

平成29年10月10日
於

府中市役所北庁舎3階第5会議室

第5回

府中市廃棄物減量等推進審議会会議録

府中市生活環境部ごみ減量推進課

第5回府中市廃棄物減量等推進審議会会議録

- 開催日時 平成29年10月10日(火) 午後6時55分～午後8時32分
- 開催場所 府中市役所北庁舎3階第5会議室
- 出席委員 12名
宮脇健太郎会長、志水清隆副会長、吉川澄夫委員、武野純子委員、
谷澤ミツ子委員、馬場利之委員、土方文男委員、松下達郎委員、松林健一委員、
山谷修作委員、吉田陸子委員、渡辺信子委員
- 欠席委員 1名
大堀隆康委員
- 出席説明員等
間宮生活環境部長、佐々木ごみ減量推進課長、田口ごみ減量推進課長補佐、
桑田ごみ減量推進課副主幹、山下ごみ減量推進課3R推進係長、
佐藤ごみ減量推進課指導係主査、山本ごみ減量推進課管理係主任
中外テクノス(株) 松岡氏、石津氏
- 議事日程
 - 1 諮問事項について
 - (1) 素案について
 - 2 その他

午後6時55分開会

○**会長** みなさま、本日はお忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。ただいまから、第5回府中市廃棄物減量等推進審議会を開催いたします。

まず、本日の委員の出席状況について、事務局より報告をお願いいたします。

○**事務局** 本日は委員13名のうち、1名大堀委員が欠席ということでご連絡いただいておりますので、12名が出席され、委員過半数の出席がございますので、府中市廃棄物減量等推進審議会運営要綱第5第2項の規定により、本日の会議は有効に成立しておりますことをご報告いたします。以上でございます。

○**会長** 続きまして、傍聴希望について、事務局より報告をお願いいたします。

○**事務局** 本日は、傍聴希望の方はいらっしゃいません。以上でございます。

○**会長** 続きまして、本日の配付資料について、事務局より確認をお願いいたします。

(事務局 資料確認)

○**会長** 続きまして、次第に入る前に、前回の議事録を確認させていただきたいと思いますが、既にみなさま方のお手元にはこのような形で郵送されて、会議録が届いております。何か事務局に、事前に連絡はありましたでしょうか。

○**事務局** 委員のみなさまからは、特段ご連絡はございませんでした。以上でございます。

○**会長** 会議録について何か気になったところはございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

それでは問題ないということですので、この内容で会議録を確定することとさせていただきます。今後、事務局において市政情報公開室と市のホームページで公開されるということになっているということです。

【諮問事項について】

○**会長** これよりお手元にあります次第に沿って進めさせていただきたいと思います。

まず諮問事項ということで、今回は1つのみですが(1)でございます。この素案について、事務局よりこれから説明していただきたいと思います。

○**事務局** それでは、本日の次第「1 諮問事項について」の、「(1) 素案について」の部分についてご説明させていただきます。ここではお手元の資料1番と2番、両方使用させていただきたいと思います。資料の1番は計画の素案です。資料の2番は「課題と施策の対応表」という名前がついております。資料1番の素案につきましては、前回7月の審議会でお配りしました素案をベースにしまして、委員のみなさまよりいただきましたご意見により内容を加筆、修正いたしましたり、未完成だった部分に情報を入れたり、後半部分に資料編を挿入したりということで、直させていただいたものでございます。

そして、資料2の対応表につきましては、前回の審議会では委員の方より、課題と施策の関係性がわかりにくい、一覧表のようなものがあるといいですねということでご意見をいただきましたので、それを受けて作成させていただいたものです。本日はこれらの資料をもとに説明させていただきます。

では、まず資料の1番素案でございますが、前回の素案の後半部分に資料編というものを加えましてちょっと分厚くなりまして、全体では100ページぐらいの資料になってござい

ます。大きく前回と変わりました点を中心に、説明をさせていただきたいと思います。

まずは、45ページをお開きいただきたいと思います。45ページから46ページにかけて、計画の目標値が書かれておりますが、前回、ここには目標値が1番、2番、3番、4番と4つ書いてあったのですが、今、見ていただくと3つだけになっていて、1つ減りました。前回、ここには、今、書いてないのですが、市民1人当たりの多摩川衛生組合へのごみの搬入量、これを39年度に418グラムにしたいですという目標値が書いてあったのですが、この部分が削除されております。

ここにつきましては、前回の審議会でも触れましたが、今回のこの計画には上位計画がありまして、府中市総合計画という上位計画を持っているのですが、当計画の目標設定は総合計画と連動した目標設定になってございまして、総合計画も現在策定作業中なのです。総合計画で目標設定に変動がありましたら、こちらに変動しますということで説明させていただいたのですが、実際に総合計画側で変動が起こりまして、多摩川衛生組合への搬入量というものが削られました。それを受けて、こちらを削りましたということです。

結果としまして、45ページには、1番「市民1人当たりのリサイクルプラザへの搬入量」、2番「市民1人当たりのごみ・資源の排出量」、46ページには、3番「集団回収に取り組む自治会数(団体)」ということで、3目標の掲載になっています。

それぞれの目標では、平成33年度の数値と平成39年度の数値ということで、33年度は総合計画の目標値、39年度はごみ処理基本計画の目標値という2つの目標値を持たせている構造になってございます。そして、資料を印刷した後にまた出てきたのですが、順番が今後、変わる予定です。今、1番と2番となっているものを、メインの目標値が2番に書かれているものなのですね。それを総合計画ともあわせまして、今2番に書かれているものを今後1番にもっていきます。そして、今1番に書かれているものを2番にもっていきますということで、今後、順番を変えさせていただくという変更がございまして、ご承知おきいただきたいと思います。

続きまして、44ページをご覧くださいと思います。44ページには、4つの基本方針が記載されてございますが、その1つ目です。1番『発生抑制』と『再使用』に重点を置いた3Rの取組の展開でございまして、こちらにつきましては、以前は、「2R」という表現を使っていて、これを日本語に直した方がいいということがあり直しましたが、前回の段階では、「排出抑制」と「再利用」と書いてありました。ただ、前回も触れたのですが、国の法律、循環型社会形成推進基本法という法律があるのですが、そちらの法律では、「排出抑制」ではなくて「発生抑制」、「再利用」ではなくて「再使用」という表現を使っております、ここは法の文言にあわせたほうがいいだろうということがございまして、言い方を変更させていただいたところがございますので、こちらもご承知おきいただきたいと思います。

続きまして、48ページをご覧くださいと思います。「第2節 施策内容について」というページでございまして、このページの真ん中に、(4)マイバッグ持参運動等の継続というものがございまして、前回の会議の段階では、このマイバッグ持参運動の継続の次に、「マイボトル持参運動の検討と施行」という施策が入ってございました。マイバッグの次に、マイボトルが来ていたのです。ただ、前回、私どもの説明では、マイボトルにつきましては飲み物の中身だけを店頭で購入するスタイルを販売店様と連携して推進していきたいという内

容になっていまして、それは実態がなくで推進するのが非常に難しいという説明をさせていただきまして、一旦削除したいということで事務局より提案した経緯がございましたが、マイボトルの施策というものが、そうは言っても飲み物の容器を削減するという点においては効果があるだろうということがありまして、マイボトルという文言自体をバツサリ削除してしまうということまでは、ちょっと違和感がありますねというご意見を、前回の会議の中でいただいていたということがございまして、それを事務局の中で検討をいたしました結果、飲み物のはかり売りという点では削除すべきということで、それは削除させていただくのですけれども、ごみの発生抑制を促進するという観点では、マイボトルの施策も有効であろうと捉え直しまして、その記載を（４）のマイバッグの施策の中に組み込まして、最後の２行につけ加えました。

最後の２行を読みますと、「さらに、ごみの発生抑制を促進する観点から、マイバッグに加えてマイボトル等の使用についても啓発を進めます。」という一文を加える形にいたしました。マイボトルの施策だけをもって１つの施策とするにはちょっと規模が小さすぎたので、マイバッグの施策の中に説明を加えてみました。ただ、マイボトルの文言は存続するという形で生かさせていただいたということです。マイボトルの後に「等」という字をつけたのですけれども、これは後でやはり要らないということでご意見いただいたら削ろうと思っているのですが、マイバッグ、マイボトルときますと「マイ箸」という議論も実は以前にあって、割りばしの削減を進めるようなこともあったので、そういう考え方にも対応できるように、「等」という字を入れてみたらいかがでしょうかという考え方でつけてみたのですが、これについてはまたご意見をいただけたらありがたいと思います。そのような形で（４）を直させていただきました。

続きまして、５２ページをご覧いただきたいと思います。５２ページですが、一番上の（５）事業系ごみの分別排出の徹底というものがございます。前回の会議の時点では、ここは文章がかなり少なく、上２行だけの簡単な文章になっていたのですが、具体性がなかったため、今回はその２行の下に３行の説明を追加してございます。事業系ごみに関する課題に対して具体的にどういう対応をしていくかということに記載しまして、大きく言いますと、少量排出利用者から排出される事業系のごみについて、分別排出にかかる啓発に努めていきますよということと、許可業者にゴミの収集運搬を委託している事業者に対しましても、啓発を強化する対応を検討していきますよという、大きく２つの具体的な内容を書きまして、文章に具体性を持たせたということで３行を追加してございますので、ご承知おきください。

その他、この資料につきましては、本編が６１ページまであるのですが、その６１ページの後ろに資料編ということで、資料の「資」という字がついているページ数が振られているところが出てくるのですが、全部で３７ページを追加いたしました。市民アンケートの結果でしたり、以前実施しました組成分析の結果の内容などを書いております。

一番後ろには、本編で出てくる内容で、わかりにくい用語につきまして、用語集ということで３ページ分掲載したということで、資料編というものを追加してございます。

資料１については簡単ではございますが、ここまでの説明でございます。

引き続きまして、資料２、１枚もののＡ３横の資料でございますが、こちらについても説明させていただきたいと思っております。

前回の審議会の中で、「議題」というものと「施策」というものがこの資料には書いてあるのだけれども、関連性がわかりにくい、相互参照がしにくい、計画のつくりの中で章とか施策番号がそれぞれ対応していれば、それが理想なのですが、せめて「課題」として捉えているものは何ページに書いてあって、それに対する「施策」は何ページに書いてあるよということで、そういうものがわかる一覧がついているといいですねということで、ご意見をいただいておりますので、これをつくらせていただいたということです。今回のこの計画が、今までの計画のつくり方を踏襲しながら、かなり多くの情報を後から追加しているということがあります。確かにわかりづらさというのがどうしても出てきてしまっているところはあると思うのですが、今回、一覧表として十分な内容ではないかもしれないのですが、資料2ということでまとめてみましたので、ご覧いただきたいと思います。大きく言いますと、左側が「課題」の部になっていまして、右側が「施策」の部になっております。左側の課題は、資料1でいいますと34ページから書いてあります、「ごみ処理基本計画見直しに向けた課題」というページがあるのですが、そこから抜き出しています。

右側の施策については、資料1でいいますと、48ページから始まります「施策内容について」というページがあるのですが、そこに出ている内容を抜き出しているということです。課題のページと施策のページからそれぞれ抜きだしています。この資料上の方から見ていきますと、一番上の左側をみますと、課題(1)というのがありまして、減量推移の鈍化と書いてあります。ごみ量50%削減には至らなかったということが書いてありまして、これに対する右側の施策がどうなっているかといいますと、目標値2というところで、これは後で目標値1に書き直させていただきますが、平成39年度に580グラム(平成27年度基準として51グラム減)、これを目指しますということが施策には書いてございます。より現実的な数値目標に切りかえていまいしょうという内容になっています。

次に、左の課題側(2)分別の徹底不足というものと、(3)啓発・情報周知の不足というところを見ていただきますが、上のほうから要点だけを抜き出しますと、不燃ごみと容器包装プラスチックの分別が難しい、可燃ごみに雑紙などが混入している、水切りが不十分、ごみの分別に対する関心が若年層でやや低い。これらのことが文章の中に書かれております。

そして、これらに対する右側の施策に移りますと、施策2の(4)分別排出ルール of 徹底ということになってございまして、ここ何が書いてあるかといいますと、分別排出ルールをわかりやすく周知いたします。ごみ分別アプリの導入を検討いたします。導入時の指導も徹底いたしますということが書かれております。さらに関連する施策といたしまして、PR、広報の充実でありますとか、生ごみ減量の推進、分別区分と排出方法などの各施策も関連する施策として、番号を挙げさせていただいているということです。

次に、左側にいきまして課題の4番、事業系ごみの資源化の推進と、5番、事業系ごみの分別、適正排出の推進のところですが、ここに何が書いてあるかといいますと、少量排出事業者のごみに紙類などの混入が見られること、許可業者に収集・運搬を依頼している排出事業者の分別に、一部不十分な傾向が見られること、このあたりのことが書いてあります。そしてこれらに対する右側の施策に飛びますと、施策2の(5)事業系ごみの分別排出の徹底となってございまして、少量排出事業者にごみの分別排出を啓発すること、委託事業者への啓発を強化すること、これらが書かれております。さらに関連項目として事業系ごみの

排出指導徹底という施策も挙げさせていただいております。

その下にいきまして、左側の課題（6）新たに取り組むべき課題では、食品ロス問題に対する市民のみなさまの関心が高いという傾向が出ているということを書かせていただきまして、それに対する右側の施策といたしましては、施策1の（10）食品ロスの削減に向けた取組となっております。「食を知る・楽しむ」などの視点を踏まえたPRを実施することや、フードバンク活動などの周知のことが書かれております。

次に、左の課題でいきますと大きな2番「収集運搬に関する課題」でございますが、「効率的な収集運搬と環境負荷の低減に取り組むことが必要です」と書かれておりまして、これに対する右の施策に移りますと、施策3の（6）家庭ごみの収集運搬体制の確認となっております。費用や収集量の変化などの実績をもとに、効率性、利便性をチェックするということが書かれております。また関連項目としまして、収集運搬による環境負荷の低減の施策を挙げさせていただいております。

課題側の大きな3番「中間処理に関する課題」の部分には、焼却施設とリサイクル施設の内容がありますが、焼却施設というと稲城市にあります多摩川衛生組合ですが、多摩川衛生組合の延命化工事に注視しつつ、安定操業に向けて取り組む事と、リサイクルプラザが府中市四谷にある施設なのですけれども、こちらの設備更新に際しては、効率化を踏まえた検討が必要になることが書かれております。

これらに対する右側の施策に移りますと、施策4の（4）クリーンセンター多摩川の安定操業と中間処理残さのリサイクル。施策4の（3）、府中市リサイクルプラザの安定操業と効率化の検討となっております。それぞれ安定操業と計画的な設備更新のことが書かれております。左の課題側の大きな4番「最終処分に関する課題」ということでございますが、最終処分場といいますと、日の出町、二ツ塚処分場のことございまして、東京たま広域資源循環組合というところになるのですが、ここのエコセメント化施設への灰の全量の搬入と、エコセメントの有効活用先の確保のことが書かれております。

これに対する右の施策に移りますと、施策4の（5）最終処分量ゼロの継続となっております。こちらも同様にエコセメント化施設への灰全量の搬入及びエコセメントの有効活用先の確保のことが書かれております。

最後でございますが、左の課題大きな5番、廃棄物処理費用に関する課題には、ごみ処理費を抑制しながら、市財政や市民への負担軽減に努めることが必要と書かれておりますが、これについては、大きなくくりで至極当然なことが書いてありまして、これに対する具体的な対応策という意味では、施策側には特に施策を設定していないという状況になってございます。逆に、今まで課題というものは特に設定がないのですけれども、施策として準備しなければならないものとして、右の施策の一番下なのですけれども、課題はないけれども、施策が設定されているものが幾つかございます。「マイバッグ持参運動等の継続」とか、「集団回収の拡充」、「将来世代への環境・ごみ教育の実施」、「不法投棄対策の推進」、「資源物の持ち去り対策」、「高齢化社会への対応」などが設定されてございまして、これらは今までの審議会の中でもご説明をさせていただきながら、みなさまにも幾つかご意見をいただいたものでございますが、これらについてもこのような施策として設定をさせていただいておりまして、重点的に取り組んでまいりたいと考えておりますというところです。

今回は、この資料1及び資料2につきまして、全体的にみなさまにご意見をいただきたいと考えております。事務局では、本日みなさまからいただいたご意見をもとに、資料をさらに修正いたしまして、後日、素案をひとたび確定させていただきまして、来月下旬に議会に報告をすることになっていまして、その後、約1カ月間、大体12月の1カ月なのですけれども、パブリックコメントということで公表させていただきまして、広く市民のみなさまからもご意見をいただきたいと考えてございます。このような予定になってございます。

説明は以上です。どうぞよろしくお願いいいたします。

○**会長** ただいまのご説明いただきました素案につきまして、ご意見、ご質問などございましたら、よろしくお願いいいたします。

○**委員** 最後にご説明されたところなのですけれども、5番の廃棄物処理費用に関する課題です。多摩26市の一般廃棄物処理基本計画にざっと目を通しましたところ、この課題自体を挙げてない基本計画を策定している市も幾つかありました。その点、府中市で、こういう課題をきちんとこれまでの計画でも取り上げておられるというところはいいところかなと思うのですけれども、これに対応する施策がないということなのですけれども、やっぱり施策設定という形で位置づけるというのはなかなか難しいところなのではなかろうか。

一部の自治体では、1人当たりのコストの軽減化というようなことを目標には掲げているところも、わずかですけれども見受けられるという状況なのですけれども、これはどのように市は位置づけておられるのか、お聞きしたいなと思います。

○**事務局** 費用面に関しましては、もちろん我々ができる限りのところで、なるべく市民のみなさまにご負担をかけないような形での廃棄物の処理というものを日々心がけて、各事業者さんに協力をいただきながらやってきているところではあるのですが、府中市におきましては、4市で持っている焼却場がございまして、そこの兼ね合いが出てくるということもございまして、結構その費用の部分というのは非常に大きいと我々は感じておるところでございまして、そういったあたりで、ちょっと具体的な施策は目標として当然挙げているのですが、これがなかなか具体的な施策となると、実践しづらい部分も、できないと言ったら言葉的に表現が適当ではないのかなと思うのですが、そのあたりも含めて具体的な施策を挙げない中でも、こういった目標をある程度掲げた中で実践していきたいという思いで、今回この中に入れさせていただいているということでございます。

○**委員** この部分、今の指摘の部分なのですが、課題のところを書いてあるのは非常に全国とか多摩地域では処理費が上昇傾向に近年あるような中で、府中市さんにおかれては下降トレンドを維持していると。これが今おっしゃられたように、ごみ処理事業自体がうまくいっているんで、そういう減少トレンドに行っているというように書いてあって、これをもう維持すると、こういうトレンドを維持するのだということで非常に、しかも具体的な数字もデータも出ていて、非常にいいことが課題の中に書いてあるなと私は思いました。

一方で、施策でこのような全国平均のトレンドに逆行するように、低減するようなことができてるのは一体なぜなのかなと思うと、やっぱりやっているからということで、施策設定に関しては「ない」のではなくて、おそらく、例えば53ページにあるようなところに書かれていますが、効率性と利便性を日々チェックされていらっしゃるのかなとか、まだ市民のほうからは見えないのかもしれないですけど、何かなさっていらっしゃるのかなと。そう

でない平均的なトレンドに絶対になってしまうはずなので、個人的には興味があるのですが、何かやられているのではないかなと、そんな気がしています。書こうと思えば書けるのではないのでしょうかというような気もいたします。せつかくなので、下がっているだけでも書いたほうが良いような気がするのです。

○事務局 こういった形で施策をやっていくことによって、市民のみなさまの排出量が減れば当然ごみ費用の削減にもつながりますし、また分別もきちんとやっていただく中で、分別のコストも下がっていくかと思っておりますので、そういった形で、現時点でも市民のみなさまに十分ご協力いただいているということで、府中市の費用というのは低いのかなという話になっておりますけれども、削減を将来的にも続けていきたいと考えています。

○委員 全体のグロスとしても下降トレンドですし、1人当たりも下降トレンドですし、その辺は1個の特定施策ではなくて、全体的な、総体的な施策の効果としてやっているといえることがある。全施策の対応するようなことでも、何かしらアピールポイントにもなると思いますので、せつかくであれば書いたほうが良いのかなと思いました。

○事務局 委員のおっしゃるように、これらの書いてある施策の成果がコスト削減につながってくるというところではありますので、下がっているということで掲載できるかどうかについて、検討させていただきます。

○会長 おっしゃっていただいたように、悪くもないのだけど、書いておこうという今の話ですね。よくわかっているのですが、最後のところの「努めないといけない」ということだけを切り出して表記してしまうので、そういうところは、この表だけ見ると記載がない。

○委員 そうですね。こちらだけ遠慮しているかもしれない。読めばわかる内容ではあるのですが、

○会長 現状のいいところは書いてないと。うまくご検討いただければ。

ほかいかがでしょうか。

○委員 課題の1番、減量推移の鈍化というのがあって、その後なかなか減らなくなったということですが、その施策が目標値を変更しますと。それは施策ではないですよね。目標値変更ですよね。

目標値を、新たに実現可能な中で高いバーを決めて、チャレンジというか、それを目標に活動を進めようという非常にいいことだと思うのですが、その施策が見えなくて。例えば下の分別をもっときっちりしましょうといっても、ごみの総量は変わらないですよ。資源物が明確になって、そこで有価でだったり、さまざまなほかの費用が減ってきたりというのがあるのですが、何となく4つあった目標のうち、1番の目標が1人当たりごみ総量の削減という、先ほど最初の説明にあった中でいうと、ちょっと無理だったので、目標をここまで下げさせていただきますというは施策なのですかと思ってしまったのです。

前回も言ったのですが、では、ごみの総量を減らすための一番大きなターゲットはどこなのですか。一般ごみの生ごみの厨芥なのではないですかと自分はもともとっていて、今回の資料にも、からからに乾燥させたら80%減りましたと。燃えるごみが一般ごみ全体の半分で、その半分が生ごみくらいのイメージだと思うのです。それが例えば80%減らさなくても、半分になっただけで、それで10%くらいの削減にはなりますよね。それがそのとおりいくかどうかはわからないのですが、何となくやったことが明確に数字に、市民の方

が協力してくれたものが数字に出るような形がいいのではないかなと。この対比は非常にわかりやすかったので、そういうところですよ。

○会長 おっしゃるとおり、施策と書いてあるけれども、これは目標で実際にやることじゃない。その下は、具体的な内容を書いてあるのですね。一番上のやつだけどんどん広がって。排出量の削減の話ですね。それに向けてこんな取り組みをと、今おっしゃっていただいたように、具体的には入っているのですが、冊子のいろいろなところに。この表として、この部分はどうかと。

○委員 そうですね。全体に薄まって書かれてしまうとわからなくなってしまう。非常に難しいと思います。

○事務局 今、おっしゃられたとおりに、この表にしてしまうと、若干そういう印象もあるのかなと思うのですが、実際は基本方策としては、いわゆるゴミを、基本的には2Rというところで、発生抑制、再使用というところでごみを出さないという目標を掲げておりますので、それに対する施策ということでは、文章としては細かく出させていただいているところでございます。今の生ごみの関係の、ライフスタイルの変革というところでは、(1)のところにも書いてございますし。そのあたりの対応の仕方が簡単過ぎて、そういう印象を与えてしまっているのかなというところでは、もう少し具体的に、何か市民のみなさまがやっていただける中での施策というものを、この課題に対して出していくということが必要なかなと思います。その辺の表現というところを、もうちょっと検討させていただきます。

○会長 ほかにいかがでしょうか。

○委員 50ページのところで、生ごみ減量の推進というところで、ごみの処理機を補助すると書いてありますよね。

○事務局 2段目の「また、生ごみの」というところですよ。

○委員 生ごみ堆肥化容器とか生ごみ処理機の購入についてということ。これ、生ごみ処理機というのは微生物を使うもののことを多分言ってらっしゃると思うのですが。

○事務局 いろいろなタイプがあるのですが。

○委員 これはディスポーザーも入りますか。

○事務局 ディスポーザーも補助の対象にはなりません。以前にもディスポーザーの話は出ているところではあるのですが、私どものほうでも下水道関係が管轄しているものですから、そこに確認したところ、ディスポーザーというのが、手もとで砕いて最終的には浄化槽で細かいものをためて、それをメンテナンスで毎年やっついていかないといけないというところがあって、実際、今、府中市でも最近では年に1件あるかないかくらいの申請なのですね。

○委員 いや、新しいのは全部流れてしまうのではないですか、下水道に。

○事務局 いや、多分それは下水道の関係があって、私が下水道に確認したところでは、ディスポーザーといわれているものに関しては、定期的なメンテナンスを全て義務づけられているというところがありますので、一時期かなり流行ったというのがあるのですが、最近は逆にそういったメンテナンスがかかってお金がかかるですとか、手間がかかる。特にマンションなんかでは、全体でやれるというところもあるようではあるのですが、個人宅に関してはそういった手間もあるというところ。うち下水道から上がってくる申請というのはほとんど今ないと聞いてございます。

○委員 随分ごみの削減には寄与すると思うのですが、ほぼ生ごみは出なくなりますからね。

○事務局 そうですね。水分は相当切ることができると思います。

○委員 ある程度それを推進していったほうが、生ごみの削減はすごく、逆に府中市でそれを推進していったほうがいいのではないかというくらい。

○事務局 今、東京都のほうがディスプレイ自体をあまり推進していないという話を伺っています。

○委員 一時は下水道がダメになるとやめていましたよね。

○事務局 そうです。

○委員 今はもう下水道設備がよくなったので、みんな使えることになりましたけれども。

○事務局 今、そんな状況です。すみません。そのように伺ったものですから。何か方法があれば確認をしてみたいと思います。

○委員 さっきのマイボトルという話があったのですけれども、今、大手のスーパーなんかで、ミネラルウォーターを必ずマイボトルで持っていくと安く買えるというのがついているのですが、これを府中市の商店なんかにある程度置いてもらうという形をとれば、マイボトルを持っていく。今ミネラルウォーターを飲んでいる方が相当いらっしゃると思う。私なんかもそうですけれども。あれをマイボトルで持っていくとすごく安くミネラルウォーターを買える。それこそスタンドでもどこでもいいですから、ちょっとした機械を置いておけば使えますよね。そういうのを推進していけば随分違うのではないかなと思います。

○会長 ご意見として伺っていただければ。

○事務局 今、ウォーターサーバーということでご意見を伺って。こちらのほうでも検討が不足しているところなので、また改めて検討させていただきたいと思います。

○会長 そのほかいかがでしょうか。

○委員 細かい話なのですが、52ページの分別排出の徹底ということで、事業者の分別意識向上を図るという部分なのですが、前回か前々回か、事業者によって、市の方針を伝えるのがなかなか大変だというようなお話が何かのときに出了るような気がするのですが。PDCAじゃないのですけれども、恐らくこの先の話だと思うのですけれども、進めるに当たって、どんなことをお考えなのか。もしあれば、例えば3Rを事業者にも使わせるとか。

私、事務局が市内にあるのですけれども、府中市の方針が全然、給湯室には何も書いてないので、多分伝わってないのだろうなと思いつつながら、マイボトルとかやっちはいるのですけど。結構大変なのだろうなと何となく思うので聞いてみました。

○事務局 実は現在もやっているにはやっているのですけれども、ある程度の規模の事業所さんには、私どもに指導係がございまして、そこがごみの排出の状況というのを、実際現場に行き確認をさせていただいております。

○委員 抜き打ち検査さんみたいなもの。

○事務局 そうです。その中でしっかり、会社として意識があるところはものすごく細かく分別をして排出していただいていたところもあれば、全然分別ができていないところもあって、お願いのレベルではあるのですけれども、年間40事業所程度を3年サイクルくらいで回っているということで。事業所さんにはいろいろお願いには回っているという状況でございます。このあたりもうちょっとしっかりやっていきたいというのが、今後の課題

かなと考えています。

○会長 いかがでしょうか。

○委員 雑がみのことなのですが、この間、雑がみを捨てる時に見てみましたら、3分の2が好まざる状況で自分のところへ届いてしまったチラシやいろいろなもので構成されているわけです。これで減らせ減らせって言われても、自分はどうしても出さなければならぬ雑がみというのは、ほんのわずかなのですよね。だからこれ、どこかそういう物をどんどん出しているところをとめない限りは、いくら減らせと言われても、これ以上減りようがないと思ったのと、それから雑がみなどは、私もよくわかってないのですが、結局、雑がみというものは、市の収入になるものなのですよね。きちんとこんなものでも分別して、量を確保して出したほうがいいのですよね。その辺がよくわかってなくて。全部きちんとまとめて出したほうがいいのですよね。そうすると、事業者から1回持たせるって決まっているものも、量を最大にしていったほうがいいのですよね。

○事務局 少ないよりは。あとはリサイクルができるという。

○委員 そうなのですか。それで私がわからないのは、結局、市は業者にポンとそれを渡すわけですよね。それに対価が返ってくるわけですよね。そうするとその先の人たちは、こんなものからこんなものまで1つの鍋に入れて溶かすわけですよね。そこからまた分別しているのでしょうか。パルプに戻すのでしょうかね。

○事務局 そうですね。再生の。

○委員 あらゆる印刷物が一種類になるわけですか。

○事務局 そういうことになると思います。

○委員 その辺がよくわかっていないと思うのです。私もわかっていません。

○事務局 同じ品質のものは同じ排出をしてくださいとお願いをしていますので。

○委員 あんなに多種多様なものが、いっぺんにパルプ状になるわけですね。

○事務局 新聞紙はまた別ですけれども。

○委員 インク加工で印刷してあっても構わない。

○事務局 そうですね。

○委員 王子製紙なんかでも。

○事務局 そういう見学会とかも。

○委員 結局この中で、よくわからないとみなさんがおっしゃるのは、その行く末もよくわからないから、いつまでもわからないと思うのですよね。ただ言われたとおりの情報しか入ってこないから。だからこれはこうなってこうなっているのですとビデオを見せるなり、その施設の資料、もっとカジュアルにそれがわかればこうなっているのだなというのが。

○委員 今、委員がおっしゃった、どういう種類の紙品目がどういうリサイクルをされて、どういうものになるかというのがわかると本当にいいですよね。いろいろな自治体の資料を見ているので、どこであるかというのはすぐには出てこないのですけれども、最近見たある自治体の古紙のリサイクルについての広報なのですけれども、ものすごく細かくなっています、新聞、雑誌、段ボール、雑がみなのですけれども、雑がみももうちょっと細かくなっています、それがどういうものにリサイクルされているのかというのを示したのを見たのですよ。「これはいいなあ」と思いました。できれば府中市さんもそういうのを、雑がみ

はもう雑がみでいいですので、シュレッター紙なんかも含めて、絵でつくっていただくと非常にわかりやすいかなと思います。また市民の方も、こういうものもリサイクルされるのだなということで協力しようとなっていただけではないかなと思います。ぜひお願いしたいと思います。

○事務局 今、お話しがありましたように、例えば雑誌や雑がみなどは、リサイクルされたお菓子やティッシュの箱などに変わっているところ、そういったところを、ごみ新聞などの機会に市民のみなさまにお伝えして、こういうふうに分別したものが、こういうふう生まれ変わっていますという中でのPRをして、リサイクル推進と分別ですね。こういうふうになればこういうふうになるから、ちゃんと分別しようという啓発は進めていきたいと思えます。

○会長 おっしゃるとおり、わからないとやる気が出ない。

○委員 前は、新聞は新聞だけで分けていたのですが、新聞と一緒に入ってくる広告は、一緒に構わないよという感じで入れて、あと、欲しくもないダイレクトメールがいっぱい来るもので、ホチキスでとまっているような厚目のものは雑誌に出して、それ以外をどっちに出そうかなと、雑がみで出しています。あと封筒で窓あきのセロハンみたいなものをもって、その後の封筒の部分を、どこかに何か書いてあったのですが、フィルムのほうは燃やすゴミに出す。切手収集しているから、切手の部分があったら切って、いろいろやっているのですが、欲しいと思わないものが送ってこられるというのは、拒否すればいいだけなのですけれども。

○会長 そのほかいかがでしょうか。

○委員 事業者が、これから何日後に、ここ事業所を貸しますということが、市のほうに来ますよね。その事業者に対しての注意書きとか、ごみの出し方とか、そういう冊子とかいうものはあって、送っているのですか。それともただ口頭だけでしょうか。

○事務局 事業所も、新しく大きな建物ができるというときには、私どもにも情報が来て、ゴミ置き場がどこにあって、ある一定の面積が確保されているかどうか、そのあたりは建築系の部署と連携しながら現場を見て、確認をさせていただいてはいるのですが、急に事業所が建物にポンポンと入っていくようなところについては、私どもにはそういう情報が入ってこないのですよ。そういうところは、なかなか難しい部分があるのかなと思うのですが、大きなスーパーができるとか、大きな事業所ができるというときは、必ず事前協議というのが行われておりますので、その際、場所の確保で車がそこにどう入っていくかという確認はしているのですが、実際にどういう分別をしているかというのは正直、現状その企業さんにお任せをしまっている部分もあるので、その辺もしっかりやれるように、今おっしゃっていただいたようにお配りできるようなものとか、そういったものを含めて検討させていただきたいと思えます。

○委員 うちの隣に去年新しく事務所ができたのですね。でもちゃんと事業系のごみ袋で出しているのですが、中を見るとやっぱり紙がたくさん入っているのです、そういう説明はしているのかなと思ひまして、ちょっとお聞きしたのです。

○事務局 私がお説明したのはもっと大きな事業所で、今は多分もう少し小さいところで、そういうところへの冊子は用意してありまして、分別をお願いしているのですが、なかなか

事業所って事業主さんにもよると思うのですが、紙が燃えるごみにどんどん入ってしまうということが実際にありますので、そのあたりも何とか啓発はしていきたいなと思っております。

○会長 そのほかいかがでしょうか。

○委員 右側の施策なのですけれども、文章のところなのですが。違反シールを貼って収集しないということで、戸建ての家の場合は戸別収集なので、これで決まりだと思うのですけれども、問題は集合住宅ですよ、特に賃貸式の。前に府中市さんの非常に廃棄マナーの悪い賃貸集合住宅さんを見せていただいたことがあったのですよ。そこに書いてありますけれども、市指導員が収集違反者に対して指導を行うという、これは大変なことだろうなと思いました。違反シールを貼ったとしても、その上に取り残ししますよね。残置をするとそのままになっているのですけど、恐らく違反で出した人は見てなくて、そのうちに次のごみが出されてしまうということで、下積みになって誰にも見えないというようなことになっているという場所を見せていただいたのですよ。そういうことがあったのです。この辺徹底的にやるとなれば、開封調査しかないと思うのですよね。個別に指導させていただく、お話しさせていただくということになると思うのですけれども、そこまで現状やれる範囲でやっておられますか。

○事務局 今のお話しに関しましては、日々そういった集合住宅、排出状況が悪いところに関しましては、直接ご自宅に訪問させていただいて指導を行っております。集合住宅の中でも、出し方が悪くて貯まってしまっているごみについては、管理会社さんなり、オーナーさんなりに接触いたしまして、それぞれの居住者の方に直接指導させていただく方法をとっているのですが、あとは直接、排出者さえわかれば、こちらからごみを持って行って個別に指導したりさせていただいております。

○委員 そこののですけれども、やっぱり許可業者さんではなくて、委託業者さんは日々収集業務をやっているのです、よくご存じだと思うのです。ですけれども、よほどうまく市と委託業者さんと管理会社、この3者がよほどうまく連携しないと、うまく指導というところまで、なかなかいきにくいのではないかなと思いますよね。いずれにせよ、収集業者さんと連携を密にして対応していただければと思います。

○会長 集合住宅は、難しい問題ですよ。ほか、いかがでしょうか。

○委員 うちのほうにある小さなマンション、2階建てで10世帯もないと思うのですけれども、ごみが個々に、事務所と道路との境とかその辺に出してあって、いつ見ても同じのが置いてあって。曜日関係なく置いてあるのです。シールがこのごみはこの色じゃありませんと貼ってあるけど、貼ったままずっと置いてあって、いつになったらどうなるのかなと思って、いつの間にかなくなっているというのは、市のほうで回収していたのかなとも思うのです。大体アパートで朝、昼、夕、いつの時間になったらこの人たちがいるのかなと思って、住んでいる人を見たことがないのです。夜中のうちに出しているのだと思うのですけれども。

○事務局 今、お話しいただきましたアパートのごみ集積所につきましては、そこだけにおさまっていればまだいいのですが、近隣の住民の方から結構苦情が来るケースが多くて、あのアパートのごみ置き場がどうしようもないから何とかしてくれというような、通報とい

うか情報をいただいたりすることがあります。まだ、指定のごみ袋で出ていけばいいほうで、コンビニのごみ袋とか全然関係ない袋で出されている。ごみ置き場はちゃんと囲ってあるのですが、当然そうなるとうい袋に入ったものは、業者さんは持っていかないので、どんどんたまっていてそれがあふれたりして、結構近隣に迷惑をかけているところがあって、実際行くと、外国人の方が多く住んでいらっしゃるとかする世帯だとどうしても多くて、管理会社も市内に会社があるところだったらいいのですが、意外に都内に管理会社があって、コンタクトをとってもなかなか返信をくれないというところも実はかなりあって、条例上、是正勧告的なものをつくったりとかしてやったこともあるのですが、あくまでも勧告なので、それ以上のことはできませんから、なかなか改善できないケースが実は結構あります。ただ、そういったところも何とか指導係の職員が足繁く通ったり、分別の仕方を指導したり、なかなか会えないのですけれども、苦労話的な話になってしまうのですが、そういった対応というのは実際、意外に多くあるという現状です。

○委員 燃やさないゴミに出すにはまだもったいないからと言って、かごか何かに入れて、自由にお持ちくださいって書いて置いてあることがありますよね。そうすると自分の家の目の前という、これ家の前だったらわかってしまうからどこかほかに入れておいたほうがいいかしらという方もいらっしゃるのですよ。

○事務局 それはまずいですね。

○委員 公園とかその辺に置いとけば、うちが出したのではないというのがわかるのですね。そういう人もいらっしゃる。いや、それは自分家で出すのだったら自分の家の前でいいじゃないと言うのだけど、出さない。燃やさないごみで出すと言われて。

○委員 今の一連のお話にも関連するのですけれども、ごみの処理とか出し方について勉強する機会のあり方というので、出前事業みたいに、プル式というのですかね。オーダーをして来てもらって話をするという感じではなくて、何でもいいから聞いてくれというふうにプッシュ式の啓発というのですかね。その部分については、勉強したいから来てくれと絶対言わなさそうな人たちですよ。そういう人たちにどうやってアクセスしていくのかというようなところで、啓発のあり方だと思うのですけれども、何かもう1つあってもいいような気もするようにも思います。その1つがこのアプリだとは思いますが。個人的にも今のお話なんかも聞いていて、多分そういうお話を聞くとすごく勉強にもなるし、そういうのを聞きたいと思う人は結構いると思うのですよね。なので、例えば環境フェスタの中で、お神輿かつぐのもいいのですけれども、例えばそういうようなお話ができるようなプチ講習みたいなものがテントの下で、何時から何回か説明しますというようなものがあるとか、できれば舞台上でやればいいのですけれども、あまり聞かないだろうなという気もしないでもない。とはいえ、もうちょっと何かアピールするような、それをまた聞けるような、出前ではない感じで、自分から押しかけみたい感じのイベントができる機会があればいいなと思います。市民講座みたいな、ほかの課ではやっていますよね。ごみ減量推進課さん以外で市民向けのセミナーみたいなものがあるのであれば、そういう中の1つの駒として、みんな勉強する授業の日を設けるといってもいいと思うのです。何かあれば聞きに行くような気もしないでもないと思います。

○委員 文化センター会議で圏内の自治会のほうに減量担当の役員が必ずいらっしゃるの

す。その人向けに市のごみ減量推進課からお話があります。

○委員 私は推進員になっておりますので。府中市内、相当な人数の方がいらっしゃるのですけれども、みなさん結構マメにやっていることはやっているのです。ただ一部やはり守らない人がいるということで、推進員のみなさんも個別に訪問するという形で、本当なら個別はあまりやらないほうがいいのですけれども、あまりにひどいと個別で訪問している方もいらっしゃる。自治会単位で勉強会という形で、今お話がありましたけれども、市の方でも出張してくれるということで、それを有効に使っていただいて、市民のみなさんにごみの減量の全てを勉強してもらえればというのが1つの策で、市のほうもやっておりますので、それを有効に使ってもらって市民に植えつけるという形をとっていただければ、我々推進員のほうも、みなさんにわかってもらえれば動きが少なく済むので、そのあたりをこれからも進めていただければと思いますので、今後よろしくお願ひしたいと思います。

○委員 ごみ箱がなくなるときは、市のほうから、町内単位で来てくださったのですよ。

○委員 要請すれば来てくれることになっています。

○委員 聞いても半分以上忘れて帰ってしまう。守れないとか。

○委員 何人でも来てくれることになっていますので、その辺を有効に使っていただければ。

○委員 全ての自治会にあるのですかね。

○委員 各自治会には対策委員というのが選出されていると思います。全部というわけではないかもしれない。

○事務局 ただいま話の中にありました、ごみ対策推進員ということで、各自治会から選出をいただいているということでございますけれども、中には自治会の中で実際のところは選出いただけてないという自治会もございます。現在のところで申し上げますと、市内の推進員の方は約900名の方が推進員として活動いただいているという状況でございます。市のほうでも出張説明会という形で、自治会のほうの総会、または定例役員会、こういったところの前後で、ご要望があれば説明にはお伺いさせていただいているということでございまして、今年度はかなり多くの自治会さんからご要望いただいているということで、20数件、30件近く説明会は実施させていただいているということでございますが、あくまでも関心がある方を中心に参加をいただいているものでございまして、関心のない方は参加しない。説明会に来られない方がむしろ啓発をもっとしていかなければいけない方なのだろうと捉えているところもございます。そういった意味では、我々のほうでよく地域に出ていって説明していく、こういった機会も増やしていく必要があるだろうと考えております。ごみ対策推進員のみなさまには、市と市民のパイプ役という役割をお願いしていることでございまして、この連携強化を図っていくことが非常に重要であると考えています。現在、推進員の方の中では、地域でのイベント、こういったところでみずからPRをしていただく、または市のほうに、そこに顔を出して広くPRしてほしい。こういった声もここ近年いただいている状況でございまして、こういう取り組みを拡大することによって、より多くの方にごみの現状なり、または出し方、分別、こういったところの啓発の強化に努めてまいりたいと考えているところでございます。

○会長 ありがとうございます。

○委員 今、ご説明いただいた内容はこれに入っていますか。せっかくならその推進員の方

がなぜいらっしゃるのか、説明会を何回行っているとか、そういうのから漏れてしまっている部分があるというのが、今後の課題という部分があったりとか、せっかくなら入れておいた方がと。

○事務局 こちらの基本計画なのですけれども、まず50ページの「ライフスタイルの変革」ということで、(2) 将来世代の環境・ごみ教育の実施ということで、1行目の終わり、地域ごみ対策推進員などのごみ減量を実践する市民が、市が実施する出前講座等に積極的に参加するといったような形で表記をさせていただいたりとか、52ページですね、「各主体の役割と協働」というところでは、(4) で地域ゴミ対策推進事業の推進という形で、地域のごみ対策推進員をごみの3R推進のリーダーとして位置づけ、研修の充実を図りますということとで表記させていただいております。

○委員 課題も今のお答えいただいたようなところも含まれているのですか。施策としてはわかりました。37ページですか、書く場所としては。

○事務局 そうですね。

○委員 わかりました。37ページの(3)が、今おっしゃられたようなことが、突然アンケートの結果だけを書いているけど、実は結構やっているぞというのが書かれてないのですね。いや、これは入れたほうがいいと思います。せっかくやっていることですし。

○会長 推進員の方に活躍していただくと書いてある。現実、今900名の方が市内にいらっしゃって活動されている。

○委員 すごいですね。

○会長 活動報告については一切書かれていないですね。

○委員 もったいないですね。

○会長 どこかに書いてあると。

○委員 うちのほうの自治会、一応名前だけが会議があると出ていくけど、それがあっても。

○委員 出ていただけるだけでも。

○委員 出るだけでも偉いと。知っている人にちょこちょここと話すと、ああそうなのだって、それでおしまい。

○事務局 でも、周りに周知していただけると。

○委員 この推進員が発足したころは、本当にごみを減らそうというので、市からお金が出たのです、正直。ボックスがあって、そのときから分別、のぞきながら分別をしながら、そういうふうに関ってきたのです、20数年前。それが推進員の発足当時。活動がものすごく多かったのですね。それで各文化センターで、自治会ごとの、市からも来てくれて、そのかわり市の方も一緒になってそれを、本当にすごかったです。やっぱりごみを減らそう、それで有料化になってだんだん。今は、悪いけど名前だけ出せば自治会で役員も変わったり、推進員もないので名前を出そうと。現に、私は自分の自治会も誰が推進員なのと言って、自治会の役員が何人か出ているというだけの返事なのですよね。何の活動もしてないのですよ。だからその当時、真っ黒になって必死になってやっていたころから、どんどん、今、本当に形式だけになっているのではないかなというのが現実です。

○委員 私の見ている範囲、地区全部というわけにはいかないですけれども、不法投棄からなから、推進員がやっていますから、圏域で自慢してはいけないのかもしれないですけれ

ども、その辺はきちんとやっています。みなさんに自慢できることの話はできます。

○委員 てこ入れが必要な地域がある一方で、完全自立して活動されている地域もある、当然どこがどこかわからない。どこの自治会はすごくちゃんと、今でもそのまま続けておられるか。

○委員 いろいろな会議では、推進員のみなさんにはやってくださいということをお願いすることはやっていますので、その辺の話聞いた以上、私も会長をやっている以上、その席でもう少し一生懸命やってくれないかという形で話をすることは構わない。お互いにごみ減量ということでやろうということで、一言言えばみなさん、地元に戻って各委員の方に言っていただいて、動こうという形にすることはできると。

○事務局 委員さんおっしゃるとおり、当時はボックスがあったので、そのボックスをみなさんで面倒を見てもらうと言ったらいい方はおかしいのですけれども、ボックスにいろいろなものが入ってしまうので、そこをしっかりと管理してもらうことが最終的にはごみ減量につながるということで、市のほうも一生懸命やっていたし、みなさんも多分そのボックスの中身が悪いと、自分たちが悪くなってしまいうことで一生懸命やっていたというところもあったと思うのですが、ボックスがなくなって有料化して個別収集になると、どうしてもやっぱりそれぞれが自分のごみを出す、自分の家の前に出すというところで、推進員としての位置づけというのが非常に難しくなると、我々も非常に感じております。それも課題といたしまして、今年度実施したのが、もう一度推進員さんの役割というものを見直してもらおうということで、パンフレットを、しっかり推進員さんの役目というものをつくり直してお配りしたりですとか、あと夏ごろ、推進員さんに集まっていただいて、3回研修会をやらせていただいて、300名弱くらいの方がご参加いただいたのですけれども、改めて推進員さんの役割ということをお願いいたしまして、何とか我々としても今おっしゃったような、何もやっていないということができるだけないように、何か目的意識を持っていただいて、やっていただくという努力を今しておりますし、まだまだやっていかなければいけないということは感じておりますので、引き続き、ご協力をいただいているところでございますが、事務局側としてもそのあたりをしっかりやっていきたいと思っております。

○委員 市のかかわるスペースがどんどんできていますし、これから新庁舎もできますし、何かスペース的なものをつくることはできないのでしょうかね。食を知る、楽しむとかのPRということもありますし、食品ロスの問題の、どこが問題点か。そこに行ったら、そんな動画も流れている。これはどういうふうにしたらいいのですかみたいな相談に来られる、推進員さんたちの活動はものすごく尊いし、それはそれでやっていただくのですけれども、それ以外にその場所で活動する人、多少報酬が出てもいいと思うのですが、そういうスペースを確保するということが、結局、今日選挙の各党首のスピーチを聞いていましたら、その中の1人が、今までに見たことのないような改革をしますと言っていたのですね。うわあつと受けていたのですけど。これもものすごく資料の中でも、すごく時間をかけておつくりになって、中身もすごいのですけれども、やはり次の10年計画、そこに書いてあることの中を見ると、あまり変化がないと思うのですね。だから、大体こんなことをやっているのだなと一般市民は、私たちはここに出てきていますが、それをさらに掘り下げてみようという人は少ないと思うのですね。全然別の形で、そこに行けばごみ関係のことやりサイクル自転車

のことや何かも相談できる。

やはり若い人なんかは、地域のおじさんおばさんの長い歴史のある組織というのは、そこに出向いたら怒られに行くようなことだと思うのですね。だから、それはそれで着実にやっていただくとして、全然とんでもない方向からのごみ改革。箱をやめたときにガクンと減ったというのはそれだったと思うのですね。その前の箱があったときと箱のないときでは100%新しい斬新なことになったから、ガクンと減ったと思うのですね。あと細かいところを詰めて、詰めて、詰めて10年努力していっただけでは、ある程度のものを得られないと思うので、募集してもいいし、ごみ問題がもっと表に出てくるような形で、せつかくこれから10年計画をやるのですから、そのためにはその中心となるようなスペース、そんなに広くなくていいと思うのですが、そこで食に関すること、片づけに関することなんかの1時間くらいの講習とかもしょっちゅうやっている。そこに行くとか何か情報があるし、何かもらえたり、楽しめるみたいなのところに浮上させて、そういう部分も入れて次の10年計画を立てたいのではないかなと、若い人も食いついてくれるのではないかなと思うのですが、どうでしょうか。

○会長 広報の施設。普通のプッシュ型というか、大事だという話がさっきあったのですが、それだけじゃなくて、次の一手というような。

○委員 イメージは近いですね。

○会長 わかります。

○委員 自分が、コンビニじゃないけど勉強したいときに、そこに行くとか勉強できるのが理想ですが、大体市の広報ですと、市の広報を読むのが好きな人が多い。いろいろなイベントが載っていて、こういうときに行くとかこういうことが勉強できるという中の1つのメニューとしてごみの問題についてお話を聞けるチャンスっていうのが、新しい市庁舎とか、あとは環境まつりでもいいので、そういう場を通じて学べるというようなことが。ごみの問題はすごく複雑なので、特にそういう分別から始まって、今どうなっているのかと。ここに書いてあること全て、どれも難しいことなので、そういうのが勉強できるだけでも非常にありがたいのかなと私は思っております。

○委員 理想ですが、外国から来て日本に定住している方たちでも。

○委員 英語バージョンの。

○委員 それにきちんと教えてもらえていれば、怒られなくていいというのだったら、積極的に学ぼうという人もいないとは限らないと思うのですね。だからハードルの低い形でごみ問題をもっと浮上させてやる必要があるのではないかなという感じがします。

○委員 うちの会社に10名以上の外国人の研修生がいて、社員がいるのです。彼らは日本人よりもきちんとできるのですよ。なぜできるかというと、入国管理事務所で日本に入ってきたときに、1カ月間名古屋のほうの研修所に入らされて、そこでごみの出し方を徹底的に教わるのです。それで警察のルール、消防のルール、1カ月間そういう日本の生活のルールを一生懸命教わってきて、日本語と一緒に教わってきて、日本に来たのだから日本のルール守りなさいとやってくる人たちですから、かえって日本の若い高校生の子たちよりもきちんとしてきているのですよね。

全然そういうことができない人はいっぱいいるかもしれないのですが、やっぱりそうい

う教育をすればできるのですよね。特に外国人というのは、日本に来たのだから日本のルールを守りなさいよという教えを受けると、守らないと怖い目に遭うくらいのことを思いますから。

あと、思いついたのは、ほとんどそういう方たちというのは賃貸ですよね。そうすると不動産の業者の方たちに協力してもらって、入居の時点で徹底的に市でも配付するもの、外国語のものでも日本語のものでも、府中市はこういうルールですからこれだけは守ってくださいよ。そうでないと入居できませんくらいのことをやっていると、大分違うのではないかなと。持ち家の人は、やはり少しでもよくしようと思いますけれども。

○会長 いかがでしょうか。今の話しもちろん大事ですし、広報的な話では教育なども重要ですが、それ以外の点などでもしあれば、またお伺いしたいと思いますけど、いかがでしょうか。

今日ご説明ありましたように修正点、前回からそんなに多くたくさんあったわけじゃないので、もしよろしければ、一旦このあたりで一区切りと言いますか、ご発言いただいたということで、よろしければ先に行きたいなと思っております。ただ、先ほどご説明がありましたように、今日を過ぎますともう議会、修正できないというわけではございませんけれども、議会、もしくはその先がパブリックコメント等で、また様々なご意見が、このメンバーだけではないところからたくさんいただく形で、またその先修正されてという形で進んでいきますので、もし、今日どうしてもまだ大事なことを言い忘れたということがあれば、またお伺いしたいなと思っております。

完全に最後ではないのですけれども、今日お持ち帰りいただいた後で、またご意見いただくことも可能ですので、いかがでしょうか。別に時間を制限しているわけではないので、まだ不足しているところがあれば、言っていただいてもいいかと思うのですが。

今日は様々なご意見をいただきまして、細かなところで資料の表現方法とか、ここに記載されていないお話もございましたし、事業系ごみのお話についてもいろいろご意見が出ていて、大きなところについては指導というかチェックもされているというお話もあったかと思っております。そういうものが、市が努力している点、もう少しこの点はできていますというアピールもしていただければなというご意見も幾つか出ていたように思います。

それから最後のほうでやはり大事なものは、最終的には、なかなか分別等が進んでいないという実態についていろいろ形での広報、新たな方法なんかも考えたらどうでしょうかというところが出ておりますので、市のほうで少しご検討いただいて、考えていただいたらいいのではないかなと思っております。すぐにこうしたらいいというのが出てくるとは思いませんけれども、丁寧に進めながら、これまでの取り組みももちろん継続してやっていかれたらいいなと思っております。

それでは、次第で「その他」となっておりますけれども、委員のみなさま方から、例えば今日の資料1と2以外の点で何かご意見、こうしたほうがいいのかというご意見とかもしあれば、お伺いしたいと思いますけれども、いかがでしょうか。先ほど申し上げましたように、まだまだ意見の追加はできますので、よろしく願いいたします。

その他、事務局より何かございますでしょうか。

○事務局 今後ですが、事務局では、本日もたくさんご意見いただきましたが、委員のみな

さまからいただいたご意見をもとに、計画素案を修正いたしまして、今月中に計画案という形でいったん完成をさせたいと思っております。その計画案を、11月に入りますと、11月の月上旬に庁議といいますか、府中市役所内の会議にかけて、その後11月下旬には市議会のほうにも報告させていただくと。それを経まして、その後に約1カ月間、おおむね12月の1カ月ですけれども、パブリックコメント手続にかけて、広く市民のみなさまからのご意見を頂戴するということとなります。議会に報告しながらそこでも意見が出るかもしれませんし、パブリックコメントで市民の方からも意見が出るかもしれません。そのご意見をもとに、この素案というものをさらに修正させていただく可能性もあるのですが、その修正を反映したのもをもって、審議会においては最終結論ということになりまして、最終的には市長に答申という形をもちまして、この審議会の任務が完了するという流れになります。

次回の予定なのですが、パブリックコメントが12月に終わりますので、そこが終わった後の、修正を経たものを最終案としてまとめるのですが、その最終案を審議していただきたい次回第6回の廃減審なのですが、1月18日の木曜日、おおむね今日と同じ時間に開催をさせていただきたいと、今のところ考えてございます。みなさまご予定をいただけたら大変ありがたいと思います。後日、開催通知は発送させていただきたいと考えておりますので、何とぞよろしくお願いたします。

○会長 今日にはたくさんのご意見が出ていたかと思いますが、少し素案の修正を検討いただいて、進めていただければいいかなと思っております。たくさんのご意見、ありがとうございました。

それでは、本日の議題をこれで終了させていただきます。閉会とさせていただきます。お疲れさまでした。ありがとうございました。

午後8時32分閉会